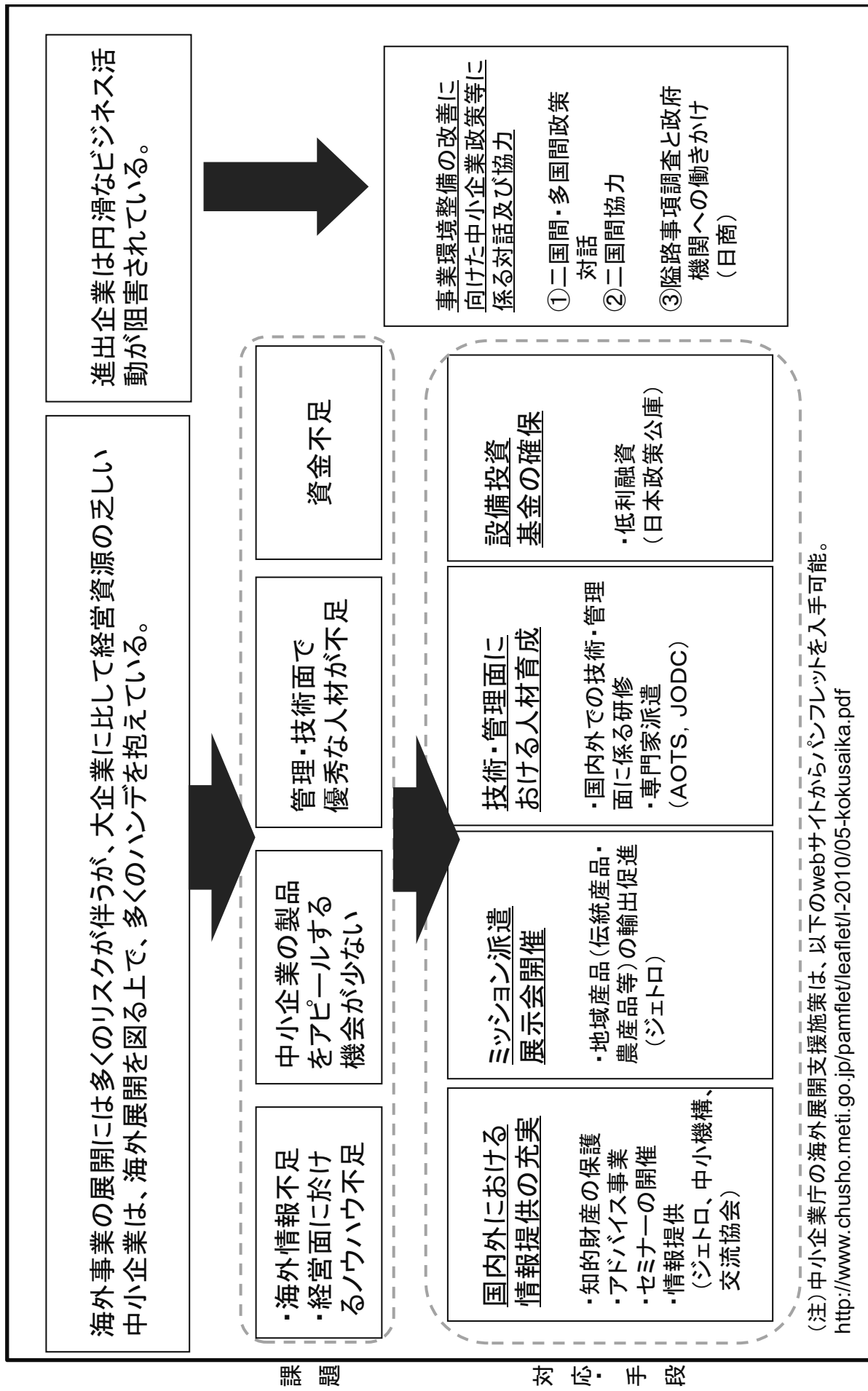


VI. 中小企業の国際化を支援する機関の 事業紹介

中小企業国際ビジネス専門委員会には、中小企業の国際化を支援する公的機関にオブザーバーとしてご参加いただきました。各機関の中小企業に対する国際化支援事業の内容をご紹介します。

＜中小企業庁＞中小企業向け海外展開支援の方向性

◆海外事業を展開する中小企業の不測のリスクを軽減するための支援が重要。



(注) 中小企業庁の海外展開支援施策は、以下のwebサイトからパンフレットを入手可能。
<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/leaflet/I-2010/05-kokusaiika.pdf>

課題 対応手段

※2010年8月現在の情報です。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構		本部所在地：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門3 7森ビル 電話番号：03(5470)1522 (新事業支援部海外展開支援課) URL：http://www.smr.j.go.jp/keiei/kokusai/index.html Email：kei-kokusai@smr.j.go.jp	
組織・団体名	本部/支所 (北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州) / オフィス (岡山、松山) / 事務所 (沖縄)		
拠点	国内	なし	
	海外	なし	
個別相談	国際化支援アドバイザー	中小企業からの海外投資や国際取引等に関する相談に対し、海外での事業活動や外国企業との提携について豊富な経験と実務ノウハウを持つ専門家が、経営支援の観点から、企業の個別事情に則したアドバイスを実施。(対面アドバイザー、メール等アドバイザーともに無料)	
	海外現地同行アドバイザー (有料)	機構本部、近畿支所及び九州支所での常設のアドバイザーに加え、他の支所及びオフィスにおいても定期相談日を設け、対面アドバイザーを実施。さらに、商工会議所など、全国各地域の中小企業支援機関、中小企業団体等からの要望に応じて出張アドバイザー等も実施。	
	国際化支援アドバイザー	国際化支援アドバイザー (国内アドバイザー) を利用する中小企業が自ら海外展開に係る事業化可能性調査 (F/S) 等を実施する場合に、進出先の立地条件の確認、パートナーの選定、工場建設の条件など海外現地での調査・確認について、現地にアドバイザーが同行してアドバイザーを行う (要審査)。	
	海外展示会出展サポート	なお、受益者負担として、アドバイザー費用の一部 (派遣するアドバイザー謝金の1/3) が中小企業者の負担となる。	
販路拡大	海外展示会出展サポート	中小企業の東アジアの市場開拓支援として、海外市場開拓に意欲的で海外展示会への出展を計画している中小企業を募集し、ジェトロと連携して、出展を支援。	
	国際展開ワークショップ	具体的には、海外展示会の開催期間中に支援スタッフを海外現地に配置して会場での支援を行うほか、国内においては、出展までの事前準備から出展後の商談、契約実務、製品改良等のフォローまで、中小企業大学の研修や個別アドバイザー等により、一貫して総合的に支援。	
	国際化支援レポート	商工会議所など、全国各地域の中小企業支援機関、中小企業団体、地方銀行等と連携・協力し、国際展開に関するセミナー (テーマは相談して決定) の開催と、個別相談会によるアドバイザーの実施により、中小企業の国際展開における経営課題の解決を支援。	
セミナー情報提供	国際化支援レポート	中小企業の国際展開に関する経営情報として、国際化支援アドバイザー事例、国際化の成功・失事例の紹介・分析、国際展開ワークショップでの議論のエッセンスを取りまとめた情報など、海外への事業展開に関する実務情報や取り組み事例を、冊子及びインターネットにより情報提供。	
	中小企業海外事業活動実態調査	中小企業の海外事業活動の実態及び支援ニーズを把握するため、海外投資・業務提携・国際取引等の事業展開の状況や経営課題などに関してアンケート及びその分析を行い、報告書として取りまとめ、冊子及びインターネットにより情報提供。	
	海外調査	中小企業の海外における円滑な事業活動に資することを目的に、中小企業が海外展開を図っている国・地域の中小企業振興施策、在外日系企業の実態、ビジネストラブル事例やリスク管理方法、販路開拓手法などを調査し、取りまとめ、冊子及びインターネットにより情報提供。	

※2010年8月現在の情報です。

組織・団体名	<p>独立行政法人 日本貿易振興機構 (JETRO)</p> <p>本部所在地：東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル 電話番号：03(3582)5511 (総合案内) URL：http://www.jetro.go.jp/indexj.html</p>	
拠点	国内	本部（東京）、大阪本部、貿易情報センター 36事務所
	海外	55カ国（72事務所）
セミナー 情報提供	海外セミナー	<p>実施例：中国華南ニューフロンティアセミナー、メコンセミナー、インド物流・インフラセミナー、ブラジル投資セミナー、中国知財セミナー等</p> <p>東京（赤坂）、大阪（中之島）の2ヶ所にある国際ビジネスの専門図書館。会員以外も利用可能。ジェトロの海外事務所を通じて収集した世界各国の統計、会社・団体名簿、貿易・投資制度などの基礎的資料、関税率表などの実務に直結する資料等、多岐にわたる資料を取り揃えるほか、各種データベースも利用できる。</p> <p>国際ビジネスへのとりかかりとしての取引先候補の企業照会、統計資料などポイントのビジネス情報収集のお手伝いをします。世界55カ国約70カ所の海外事務所でも調査して回答。オンラインによる申し込みが必要。 【有料/ジェトロメンバーズ会員割引有】</p>
	貿易投資相談	面談、電話、ファックス、ウェブサイト経由の相談・情報照会（2009年度中の相談案件数約8万5千件）
	相談会	新規の輸出入開始、海外取引の拡大などを検討している事業者を対象に、貿易アドバイザーによる個別貿易相談会を全国各地で実施。
個別相談	海外コーディネーターによる輸出支援相談	海外ビジネス展開に関する個別質問に対し、海外に駐在する各分野の専門家（海外コーディネーター）が、現地のご感覚・目線で回答。（「国・地域」と「産業分野」は限定。中小企業対象） 6分野：食品・農林水産物（9カ国）、ファッション・繊維（3カ国）、デザイン（地域伝統産品）（5カ国）、コンテナ（2カ国）、機械・機器（7カ国）、環境・エネルギー（2カ国）
	引き合い案件データベース (TTTP)	海外や日本の企業が登録した約21,000件の商品やサービスをインターネット上で公開。登録、検索、閲覧は無料で、各社のビジネス案件を登録し、世界中に情報を発信することも可能。 (中小企業対象)
	輸出有望案件支援事業	競争力のある製品、技術、デザインを持つ中小企業（製造業者）向けの海外販路開拓支援 ・支援対象は直接貿易、製造業、日本からの日本製品の輸出。支援分野は機械・部品、繊維、伝統産品・日用雑貨、環境・バイオ・福祉、食品 ・審査を通過すると、輸出戦略の策定から契約締結まで専門家が一貫支援（国内に15名の専門家を配置） ・ジェトロによるアドバイザーに関する経費、専門家の海外出張費等は原則無料。支援期間は原則2年。
販路拡大	開発途上国からの商品開発輸入支援	開発途上国（特に後発開発途上国）からの商品開発輸入を行う日本企業等を支援する開発輸入企画実証事業 ・開発途上国の有望産品の発掘、日本市場のニーズにあった商品の開発サポート ・企業を公募し、当該国への出張費用、商品開発・改良にかかる費用、サンプル輸入費用などの経費を上限500万円まで支援。
	展示会・商談会への出展支援	ジェトロの主催・参加する展示会、商談会への出展サポート。一部有料。 2010年度は73件の海外見本市・展示会、142件の国内商談会を実施予定。

販路拡大	見本市・展示会データベース	国内外の見本市開催情報を業種や開催地ごとにインターネットで検索できるほか、世界の展示会場、見本市レポートなど、様々な見本市関連トピックスを提供。 環境・エネルギー分野において北米市場への展開に意欲的に取り組まれる我が国の貿易業者・生産業者、海外進出日系企業、並びに日本製品を取扱う現地代理店などを対象に、参加企業の技術・製品情報の英文資料を作成し、展示会や英文メルマガ等で当該技術情報・会社情報を北米企業向けに発信。(有料)
ミッション・調査団派遣	海外ミッション派遣	視察・調査にとどまらず、実際に現地で商談ができて商談ミッションも派遣。また、業種別の派遣も実施。 (例：シンガポール医療機器見本市ミッション、ものづくり上海ビジネス商談会ミッション等) 【海外ブリーフィングサービス】(無料) ・現地一般経済事情、ビジネス環境に関し、55カ国72事務所の海外駐在員、専門アドバイザーが情報提供(約1時間)。オンラインによる事前申し込みが必要。 【ビジネスアポイントメント取得サービス】(有料/ジェトロメンバーズ会員割引有) ・具体的な商談を目的とした外国企業とのアポイントメントを対象に、アポイントメントを代行して取得する(視察・調査目的のアポイントメントは対象外)。オンラインによる事前申し込みが必要。
海外でのサポート	海外出張サポート 海外ビジネスサポート	【海外アドバイザー相談サービス】 現地進出企業(現地法人、支店、事務所)を対象とした相談サービス。日本企業のアジアへの投資、現地企業との合弁・技術提携、貿易等の支援を目的に、投資・貿易に関わる現地制度や産業情報の収集・提供、諸手続きなどを中心にした細かいアドバイス。 アジア7カ国に13名を配置：タイ/中国/インド/インドネシア/フィリピン/ベトナム/シンガポール 【海外ビジネスサポートセンター】 投資、技術提携を検討する日本企業に短期の貸しオフィス、アドバイザーによるコンサルティングサービスを提供し、ビジネス立ち上げ時のコストとリスクを軽減。インド(ニューデリー、ムンバイ)、タイ(バンコク)・フィリピン(マニラ)の3カ国。 【中小企業支援センター・ハノイ】 ベトナムでの拠点設立を目指す中小企業を対象に、短期の貸しオフィス、アドバイザーによるコンサルティングサービスを提供し、スムーズな拠点設立と進出後の円滑なビジネス展開をサポート。 【ベンチャーイノベーション・キューベーション in USA】 米国で先端技術分野(IT、バイオ、ナノテク、クリエーションテクノロジー等)のビジネスの立ち上げを希望される中小・ベンチャー企業や新たに起業予定の個人を対象に、ベンチャービジネスへの支援サービスが充実した有力イノベーションへの入居を支援。有料。
人材育成	侵害調査費用の助成 貿易実務講座	海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、ジェトロが模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の情報を提供し、その侵害調査にかかった経費の一部を助成。 助成対象：中小企業者および中小企業者としての組合、連合会、団体等 助成内容等：調査費用の総額の2/3(上限額：300万円)
その他	ジェトロ・メンバーズ	全国各地で開催(一部有料)。Eラーニングによる「貿易実務オンライン講座」も実施。(有料) ジェトロの国内外ネットワークをいかした海外ビジネスに役立つ情報、ノウハウ、サービスを効果的に利用するための会員制度(有料)。通商弘報などのジェトロの海外最新情報が定期的に送付されるほか、ジェトロの各種サービス割引料金もしくは無料で利用可能。ジェトロメンバーズのほかに、農水産情報研究会、中国経済情報研究会、アジア経済研究所賛助会などの会員制度もある(有料)

※2010年8月現在の情報です。

信金中央金庫	
組織・団体名	本部所在地：東京都中央区八重洲1丁目3番7号 電話番号：03(5202)7674 (信金業務支援部) URL：http://www.shinkin-central-bank.jp/
拠点	国内 本店／支店 (札幌、仙台、金沢、静岡、名古屋、大阪、神戸、岡山、広島、高松、福岡、熊本) ／分室 (国内23か所)
	海外 ニューヨーク、香港、ロンドン、上海
セミナー 情報提供	国内：アジア主要国向け投資セミナーを開催 例：「失敗事例に学ぶ国際ビジネス」～最近の相談事例を踏まえて～、中国市場開拓セミナー 海外：現地進出日系企業向けビジネスセミナー、異業種交流会を開催 開催地例：上海、香港など
	信用金庫取引先、地元住民の方々を対象とした信用金庫が関係するセミナー等に講師を派遣
個別相談	貿易投資相談ニュース (毎月定期発行) のインターネット上での公開：アジア情報ダイジェスト、解説、Q&Aコーナー、海外投資誘致機関訪問記 海外業務室情報：中国を中心としたアジア各国・地域の最新投資環境のインターネット上での公開 香港駐在員事務所による香港発情報、投資環境調査レポート等 上海駐在員事務所による上海発情報および投資環境調査レポート等
	信用金庫からの質問に対し、アジア業務室の専任スタッフが回答。 (1) 進出時：現地投資環境に関する情報や経営ノウハウ等、F/S調査支援 (2) 進出後：労務管理、人材育成、税務、現地法律の改正に関する情報等 (3) 貿易：国内外の市場動向や通関制度等に関する情報 ビジネスマツチング会場における貿易投資相談コーナーの設置
販路拡大	<信用金庫取引先向け支援> ・商談ツアーの支援 ・中国各地展示会の出展支援 ・視察団の組成支援および視察への帯同
ファイナンス支援	各会員信用金庫にて実施

※2010年8月現在の情報です。

組織・団体名	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 (JBIC)		本店所在地：東京都千代田区大手町1丁目4番1号 電話番号：03(5218)3579 (中堅・中小企業支援室) URL：http://www.jbic.go.jp/ja/
拠点	国内	事務所 (東京、大阪) 相談室 (青森、盛岡、仙台、太田 (群馬)、宇都宮、東京、横浜、柏 (千葉)、名古屋、春日井 (愛知))	北京、香港、バンコク、ハノイ、ジャカルタ、マニラ、シンガポール、ニューデリー、シドニー、モスクワ、フランクフルト、ロンドン、パリ、ドバイ、ニューヨーク、ワシントン、トロント、ブエノスアイレス、メキシコシティ、リオデジャネイロ
セミナー 情報提供	講演会・セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 各都市で地方自治体や商工会議所と協力して講演会・セミナーを開催。 海外投資に初めて取組む方々を対象とした研究会などへ講師を派遣。 	
個別相談	調査・研究	海外事業に実績のある日本の製造業企業の海外事業展開の現況や課題、今後の展望を把握する目的で1989年から「わが国製造業企業の海外事業展開の動向」に関するアンケート調査を毎年実施、調査報告をインターネット上に公開。	
	投資環境資料の提供	各国・地域別の投資環境を調査し、取りまとめた資料をインターネット上にも公開。	
	メールマガジン	メール配信サービスを実施 (イベント・セミナー案内、調査研究情報、活動報告など)。	
	貿易・海外投資移動相談室	JBIC職員が国内各地の貿易・海外投資移動相談室に赴き、主として海外で行う海外事業資金の相談に対応。初歩的な範囲であるが、貿易・海外投資の手順や手続き、海外事業計画策定など、海外取引全般にわたる相談にも対応。各地商工会議所等による定期移動相談室形式を取っている。(予約制)	相談室開催都市：青森、盛岡、仙台、太田 (群馬)、宇都宮、東京、横浜、柏 (千葉)、名古屋、春日井 (愛知)
	輸出金融	日本企業による海外の設備の輸出並びに技術の提供に必要な資金を融資。	
	輸入金融	石油、天然ガス (LNG)、鉄鉱石などの日本への重要物資の輸入に必要な資金を融資。 製品輸入保証：航空機および部品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証する。	
ファイナンス支援	投資金融	日本企業の海外における現地生産や資源開発等、海外での事業展開に必要な長期資金を対象とする融資制度。JBICのリスク負担により、海外における事業に特有の外貨交換・送金規制などのポリシーカル・リスクの軽減も可能。また、事業展開に際し、現地政府などとの関係、周辺インフラの不備等での問題についても、可能な限り支援を実施。 ※中堅・中小企業を対象に、海外直接投資等への融資に関し、融資条件の優遇措置が設けられている。	
	事業開発等金融	JBICが供与している開発途上国・地域向け事業開発等金融 (資材調達先を日本に限定しない貸付)のうち、当該国・地域における民間企業の資金フローを拡大させるため地域国際金融機関、現地金融機関等に対して直接融資を行うもの。主な融資対象 (転貸) 先は、各ローンにより異なるもの、一定の要件を満たす現地の地場企業ならびに合弁企業等であり、各ローンの資金使途に合致したプロジェクト等の受注 (通常国際競争入札による) を見込む企業にとつては、本ローン利用は有益。	
出資		日本企業の海外事業を支援するため、以下①～④の場合に出資によるサポートを提供。 ①日本企業等がプロジェクトに出資する場合、②日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合、③日本企業等がファンドに出資する場合 (ジェネラルパートナーなど) となつて運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合)、④国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合	

※2010年8月現在の情報です。

一般社団法人 日本商事仲裁協会 (JCAA)		本部所在地：東京都千代田区神田錦町3丁目17番地 廣瀬ビル3階 電話番号：03(5280)5200 (代表番号) URL：http://www.jcaa.or.jp/ Email：info@jcaa.or.jp	
組織・団体名	国内	事務所（東京、大阪、神戸、名古屋、横浜）	
	海外	なし	
拠点	仲裁	訴訟と同様に、紛争の最終的解決制度である仲裁の手続管理を、JCAAの商事仲裁規則に基づいて実施。 ※当事者間に仲裁合意があるにもかかわらず、一方の当事者が裁判所に提訴した場合には、他方の当事者は、その仲裁合意の存在を主張すれば、訴えは却下される。この仲裁という紛争解決方法は、訴訟と比べて、とりわけ、国際ビジネス紛争の解決方法として利点があり、訴訟と並んで、あるいは訴訟以上に広く利用されている。	
	調停	中立的な立場の調停人の仲介により、当事者が自立的に紛争を解決する調停の手続管理の実施。調停手続では調停人から解決案が提示される場合もあるが、解決案を受け入れようかどうかは、あくまでも当事者の自由に委ねられており、当事者双方の同意により解決を図る。協会の調停手続は、JCAAの商事調停規則又は国際商事調停規則に基づいて行われる。前者はADR法認証規則で国内紛争を対象とし、後者は国内・国際紛争のいずれでも利用できる。	
ADR事業（裁判外紛争 解決手続）	カルネ発給 （一時免税通関書類）	A T A 条約（物品の一時輸入のための通関手帳に関する通関条約）に基づき、職業用具、商品見本、展示会への出品物などの物品を外国へ一時的に持ち込む場合、外国の税関で免税扱いの一時輸入通関が手軽にできる通関手帳の発給および保証を実施。 ※A T A カルネは外国への輸入税の支払いや保証金の提供が不要となる支払保証書でもある。一つのA T A カルネで通関手続きの異なる数か国の税関でも使用できる便利な通関書類。	
	月間誌 「JCAジャーナル」	商事仲裁・商事調停と商取引の実務・法務の専門誌・月刊「JCAジャーナル」を発行。 商事仲裁および商取引に関する最新の情報、並びに特に実務の面で関心の高い問題を取り上げ、これらの分野に精通する著名な学者、第一線で活躍している弁護士等が執筆。	
情報提供	文献の収集・整備 契約書ひな型の販売	仲裁および国際取引に関する文献を収集・整備し、協会会員の閲覧にも対応。 国際取引に関する各種英文契約書のひな型（CD-ROM付）を販売。また、中国企業との合弁契約及び技術ライセンス契約のひな型（CD-ROM付）も販売。	
	個別相談	東京、大阪、名古屋の各事務所において、涉外弁護士による法律相談、中国・台湾問題専門の弁護士による法律相談（大阪、名古屋は中国のみ）を実施。東京、大阪事務所では、貿易実務専門家による貿易実務専門相談を実施。（協会会員対象）	
人材育成	講演会・講習会	各事務所主催により、国際取引に関連した実務セミナー及び、国際契約・国際取引・貿易実務・海外ビジネスに関連した実務セミナーなどを開催。	
	仲裁・調停に関する セミナー等	仲裁・調停に関する相談、及び各種団体や一般企業で開催されるセミナー、勉強会にて、仲裁、調停等のビジネス取引に関わる紛争解決手続を説明。 国際商事仲裁セミナー、シンポジウムの開催	

中小企業と商工会議所の国際化事例集

平成22年10月 発行

日本商工会議所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2

電話：03-3283-7647

※掲載記事・写真等の無断複写・複製・転載を禁じます。